医療費のお知らせ(医療費通知)の様式及び送付時期の変更について

例年、1月末頃にお送りしておりました医療費のお知らせにつきまして、基幹システムの 変更に伴い委託先も変更となったため、今年度より下記の通り変更となりますのでご注意願 います。

また、記載内容につきましても変更となりますが、今まで通り医療費控除の申告手続きに ご利用いただけますので、ぜひご活用ください。

記

○送付時期

【変更前】 1回 : 1月末頃より 圧着式用紙にて送付

【変更後】 1回目: 11月送付(令和5年11月~令和6年 6月診療分) 11/8 発送

2回目: **2月送付**(令和6年 7月~令和6年10月診療分)

年2回封書にて送付

○医療費控除について

従前は12月診療分の追記をお願いしておりましたが、今年度分より10月診療分までの記載となります。

11月と12月診療分につきましては、病院等からの領収書基づき医療費控除の明細書を作成のうえ、確定申告時に添付してください。

(この場合、医療費の領収書を確定申告の期限から5年間保管する必要があります。)

- ※今回通知分より、療養費(一般診療・補装具)につきましても記載されます。 その他記載がないものにつきましては、従前通り追記が必要になります。
- ◆医療費のお知らせの詳しい内容につきましては、別紙をご覧ください。

医療費のお知らせの作成は外部業者に委託しているため、再発行はできません。 届いたお知らせは大切に保管してください。



東京建設職能国民健康保険組合

業務課:見海

203-6261-2571